

<報道発表資料>

カテゴリー：お知らせ

令和8年3月30日

令和8年度埼玉県NPO活動促進助成事業の募集を開始します —地域課題の解決に取り組むNPO法人を支援—

県では、県民や企業の皆さまからの御寄附を「埼玉県NPO基金」に積み立て、NPO活動の支援に役立てています。

このたび、令和8年度NPO活動促進助成事業の募集を開始しました。

NPO法人の皆さまからの御応募をお待ちしています。

(1) 募集する事業

ア パートナーシップ支援事業

企業・団体など多様な主体との協働体制を構築し、各主体が有するスキル・ノウハウ・ネットワークを相互に活用しながら、県の重要施策に関連する広域のかつ先駆的・モデル的な事業を支援

イ ステップアップ支援事業

県の重要施策に関連する活動を広域的に実施する、または今後していく法人で、対象地域や事業規模等を拡大して取り組む事業を支援

ウ スタートアップ支援事業

設立5年以内の法人を対象に、県の重要施策に関連する活動を広域のかつ安定・継続的に実施する事業を支援

(2) 補助率及び助成限度額

ア 補助率

パートナーシップ支援事業	1/2
ステップアップ支援事業	1年目10/10、2年目4/5、3年目2/3
スタートアップ支援事業	10/10

イ 助成限度額

パートナーシップ支援事業	100万円
ステップアップ支援事業	50万円
スタートアップ支援事業	30万円

(3) 応募資格

次の条件を満たす特定非営利活動法人（NPO法人）

- ア 申請書提出までに設立登記が完了していること。

- イ 埼玉県内に事務所を有し、主に県内で活動していること。
- ウ 特定非営利活動促進法第29条に規定する書類(事業報告書、活動計算書等)を所定の期間内に所轄庁に提出していること(設立初年度の法人を除く)。
- エ 適正に実績報告書類(中間報告を含む)を提出し、採択法人説明会及び事業成果報告会に参加できること。

(4) 応募方法

申請書一式をメールで提出 (a2835-15@pref.saitama.lg.jp)

(5) 応募締切

令和8年4月30日(木)午後1時必着

(6) その他応募に関する詳細情報

「埼玉県NPO情報ステーション NPOコバトンびん」に募集要項を掲載していますので御覧ください。

<https://www.saitamaken-npo.net/html/jyosei-seminar/R8josei/index.html>

【参考】埼玉県特定非営利活動促進基金(埼玉県NPO基金)について

埼玉県NPO基金は、県内NPOの自主的・自発的な社会貢献活動に対する支援を行い、その活動を促進し、NPO活動の持続的な発展を図るため、平成16年度に設立されました。

設立当初には県から1億円が積み立てられましたが、現在は広く民間からの寄附を募り、県民や企業等の団体の御寄附を主な財源としています。

集まった基金は、助成事業を始めとしたNPO活動を促進するための事業に活用されています。

<https://www.saitamaken-npo.net/html/kikin/index.html>